

< 個別案件確認表（東京都） >

東京都担当確認 令和 2 年 2 月 10 日

東京都作業部会確認 令和 2 年 2 月 12 日

事業名 競技用備品の調達

案件名 冷凍庫の調達について

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	本件は、競技会場及び独立練習会場において、選手がコンディショニングほか飲料冷却に使用する氷を保管するために必要であり、パラリンピックでも使用されるものである。よって、大会に必要な経費として、平成 29 年 5 月 31 日の大枠合意に基づき、パラリンピック経費の 1/4 相当額を東京都が負担する事項である。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	本件の経費は、東京 2020 大会運営に必要なものであり、冷凍庫の調達から会場での運用等、組織委員会が全体をマネジメントしながら一元的に調達した方が効率的、効果的である。	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）	<p>必要性</p> <p>本件は、快適な競技環境の確保及び円滑な競技運営のために必要不可欠なものである。また、熱中症対策の観点においても東京 2020 大会の大会運営に不可欠である。</p> <p>効率性</p> <p>本件の経費は、冷凍庫 1 台当たりの氷保管量及び会場に設置可能な台数を調査して計画台数の精査を行っている。また、冷凍庫の仕様についても必要最低限のものとしており、効率性について配慮している。</p>	

<p>等の観点から 妥当なもので あること</p>	<p>納 得 性</p>	<p>本件の経費は、単相100V（家庭用電源）で使用可能な冷凍庫であること、及びパナソニックのスポンサーカテゴリーに該当するものを調達しなければならないことを踏まえ、購入とレンタルの双方の見積により比較をした結果、価格の安いレンタルを採用し、必要経費の抑制に配慮している。さらに競争入札により請負業者を決定するため、一般的な市場価格からしても適正である。</p>	
<p>その他経費の内容等 が公費負担の対象と して適切なものであ ること</p>	<p>本業務の経費は東京 2020 大会運営に必要なものである。また、内容についても必要最小限の冷凍庫の調達に係る経費のみであり、公費負担の対象として適切といえる。なお、現時点では大会経費の都の枠内に収まっていることは確認しているが、全体経費についても引き続き縮減に努めること。都は合意された役割分担に従い、大会経費の都の枠内で負担する。</p>		

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。